

中央防災会議の動き

東南海・南海地震等に関する専門調査会

1 検討内容

今世紀前半に発生する可能性が高いといわれている東南海・南海地震や、中部圏・近畿圏における内陸地震について、的確な防災対策を検討する必要があることから、地震防災対策の充実強化の検討を行うために中央防災会議に平成13年10月3日に設置された専門調査会で、現在までに16回開催されている。

2 推進地域（東南海・南海地震防災対策推進地域）

（第14回専門調査会（平成15年9月17日開催）において指定基準を公表）

（1）指定基準

東南海・南海地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域で、その基準は次のとおりである。

震度6弱以上となる地域

「大津波」（3m以上）もしくは満潮時に陸上の浸水深が2m以上の津波が予想される地域のうち、これらの水位よりも高い海岸堤防がない地域

周辺の市町村が連携することによって的確な防災体制をとれる地域、及び過去に大きな被害を受けた地域

（2）推進地域の指定

12月16日、中央防災会議が開催され、全国で1都2府18県の652市町村が推進地域に決定されました。なお、愛知県の推進地域は、次の78市町村です。

名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、尾西市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、東郷町、長久手町、西枇杷島町、豊山町、師勝町、西春町、春日町、清洲町、新川町、大口町、扶桑町、木曾川町、祖父江町、平和町、七宝町、美和町、甚目寺町、大治町、蟹江町、十四山村、飛島村、弥富町、佐屋町、立田村、八開村、佐織町、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、一色町、吉良町、幡豆町、幸田町、額田町、三好町、藤岡町、下山村、鳳来町、作手村、音羽町、一宮町、小坂井町、御津町、渥美町

3 その他の専門調査会

専 門 調 査 会	内 容
災害教訓の継承に関する専門調査会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年7月31日発足 ・ 過去に経験した大規模な災害について、被災の状況、政府の対応、国民生活への影響、社会経済への影響などを体系的に収集することにより、被災の経験と国民的な知恵を的確に継承し、国民の防災意識を啓発するとともに、将来の災害対応を検討する。
首都直下地震対策専門調査会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年9月12日発足 ・ 首都直下の地震の切迫性が指定されており、防災体制を強化する必要があるため、直下の地震像を明確化し、また、経済機能や首都機能の確保対策をはじめとした首都直下地震対策をより強化する。
民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年9月18日発足 ・ 行政や企業、NPO、地域住民などが連携し、地域防災力の向上を図るとともに、市場の力による防災力向上を図るための施策を検討し、官民連携した防災対策の指針である「民間と市場の力を活かした防災戦略（仮称）」を策定する。
日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年10月27日発足 ・ 日本海溝や千島海溝周辺ではこれまでに大規模地震が多く発生しており、また、宮城県沖地震は約40年間隔で繰り返し発生するなどその切迫性が指摘されていることから、これらの地域での地震対策を検討し、地震防災対策を推進する。

(参考)

- ・ 東海地震対策専門調査会 平成15年5月終了
- ・ 防災に関する人材の育成・活用専門調査会 平成15年5月終了
- ・ 防災情報の共有化に関する専門調査会 平成15年7月終了